四日市市男女共同参画センター

回覧

はもりあだより

Vol.21
2026.11

11月12日～11月25日までは
「女性に対する暴力を
なくす運動」期間です



その“優しさ”は誰のため？
これって愛？それとも支配？
「愛されているから」という誤解

気づいてください
それは暴力です

パープル・ライトアップの実施
～女性に対する暴力をなくす、紫の願い～

暴力根絶のシンボル「パープルリボン」にちなみ、よんまるテラスを**紫色**に**灯**します。
「ひとりで悩まず、まずは相談してください」というメッセージを込めた光です。

- 日時：令和８年11月12日(木)～18日(水)
- 場所：近鉄四日市駅東側 円形デッキ「よんまるテラス」

特集 知っていますか？DV

ＤＶとは、Domestic(ドメスティック) Violence(バイオレンス)(Domestic：家庭内のViolence：暴力)の略称で、配偶者や恋人、元パートナーなど親密な関係にある（あった）人から振るわれる暴力のことです。力によって相手を支配し、コントロールしようとする行為です。

❋ DVは特別なことではありません

内閣府の「男女間における暴力に関する調査」（令和５年度調査）によると、配偶者からの暴力被害を経験した人は女性の27.5%、男性の22.0%にのぼります。男女とも約４人に１人が被害を経験しています。ＤＶはごく普通の家庭の中に潜んでいる身近な問題です。

❋ 殴る蹴るだけでない、さまざまなDV

⚠ 多くの場合、いくつかの暴力が重なって起こっています

身体的暴力
殴る、蹴る、首を絞める、
突き倒す、物を投げつけるなど

精神的暴力
怒鳴る、侮辱する、脅す、
無視する、大切な物を壊すなど

経済的暴力
生活費を渡さない、
働くのを制限する、
借金をさせるなど

性的暴力
望まない性行為を強要、
避妊に協力しない、中絶を強要など

社会的暴力
家族や友人との連絡を遮断、
外出を制限する、ＳＮＳの監視など

❋ 加害者に「決まったタイプ」はありません

年齢、学歴、職業、収入、社会的地位などは関係ありません。外では人当たりが良く社会的信用もあるため、周囲から「まさかあの人が・・・」と思われている人もいます。

❋ DVがもたらす深刻な影響

心身へのダメージはもとより、その影響は子どもにも及びます。

◇被害者への影響

ケガなどの身体的な影響を受けるにとどまらず、PTSD（心的外傷後ストレス障害）に陥るなど、精神的ダメージを受けることがあります。

◇子どもへの影響

子どもの前での暴力（面前ＤＶと言う）は、子どもに頭痛やうつ症状などを引き起こすほか、脳の発達にも有害な影響を与えます。さらに「感情表現や問題解決の手段として暴力を用いること」を学んでしまう連鎖の危険性もあります。

❋ 被害者はなぜすぐに逃げることができないのか？

被害者は複雑な事情や心理を抱え、簡単に動けない状態にあります。



- ✓ 強い恐怖心　：「逃げたら殺されるかもしれない」という強い恐怖から決心がつかない
- ✓ 子どもの問題：転校や就学への不安で逃げることに踏み切れない
- ✓ 経済的な不安：相手の収入がないと生活することが困難という現実
- ✓ 社会的孤立　：仕事や地域での人間関係などこれまでの生活を失う不安で動けない
- ✓ 無気力状態　：暴力を受け続けることで、思考や気力が奪われている
- ✓ 複雑な心理　：「いつか変わってくれるのではないか」という期待

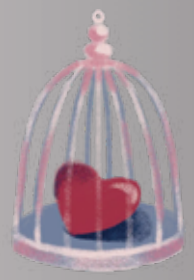
❋その“優しさ”は誰のため？　「デートDV」

男女間の暴力は、恋人同士の間でも起こっています。内閣府の調査によると、交際相手がいた（いる）女性の約４人に１人が、男性の約８人に１人が交際相手からの暴力、いわゆる「デートＤＶ」を経験しています。デートＤＶも性別にかかわらず身近な問題といえます。

近年は中・高生、大学生などの若い世代での発生（若年化）が問題となっています。好きだから、嫌われたくないからと周囲に打ち明けられないうちに深刻化する恐れがあります。

☑ これって愛？それとも支配？恋人との関係でこんなことはありませんか？

- □ メールやLINEの返信が遅れると怒られる
- □ 心配だからと行動を常にチェックされる
- □ 友だちと会うのを嫌がられる
- □ デート費用などを負担させられることが多い
- □ 怒ったときに壁を殴る、物を壊す
- □ 何かトラブルがあるといつも自分のせいにされる
- □ 勝手に裸や下着の写真を撮られる
- □ 無理やり性的な行為を求められる
- □ 「別れるなら死ぬ」「ネットに写真をばらまく」などと脅される



当てはまることがあれば、それはデートDVの可能性があります。
「私が悪いから」「いつか変わってくれる」と一人で抱え込まないでください。

☆「愛されているから」という誤解

相手からの束縛を「愛されている証拠」と勘違いしてしまうケースが少なくありません。「他の人と話さないで」と言われると、最初はうれしく感じるかもしれません。

しかし、相手の行動を制限し、思い通りにコントロールしようとする行為は、愛情ではなく「束縛」という暴力です。

一方が我慢したり、無理に言うことを聞かせたりする関係は対等ではありません。お互いの気持ちや考えを尊重し、自分らしく自由に過ごせる関係こそが本当の愛情です。

☆ デートDV防止の取り組み

「はもりあ四日市」では、若い世代が被害者にも加害者にもならないよう啓発講座を開催しています。

〇デートＤＶ予防教育講座

市内の中学校、高校等の生徒、教職員等を対象にして、デートＤＶやその背景にあるジェンダーへの理解を深め、お互いを尊重し合う対等な関係づくりの大切さを伝えています。

〇男女平等教育講座

市内の保育園、幼稚園、こども園、小学校の児童等を対象として、幼少期から「あらゆる暴力を許さない意識」を育んでいます。

暴力はその関係性によって、「ＤＶ」、「虐待」、「いじめ」、「ハラスメント」などと言葉を変えて身近に存在します。

大切なのは、私たち一人一人が「被害者」にも「加害者」にも、そしてそれを見過ごす「傍観者」にもならないよう理解を深めていくことです。

はもりあ四日市相談室のご案内

女性相談支援員による
女性のための電話相談

火・木・金・土曜日　9：00～16：00
水曜日　9：00～19：30

《専用電話》**059-354-8335**

★市内に在住、または通勤、通学する女性
★お一人30分程度
★相談は無料です。　★秘密は厳守します。

男性の臨床心理士による
男性のための電話相談

原則　毎月第４土曜日　9：30～12：30

《専用電話》**059-354-1070**

★市内に在住、または通勤、通学する男性
★お一人30分程度
★相談は無料です。　★秘密は厳守します。

他のDV相談窓口

◆三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」
・女性のための相談　059-233-1133
　火～日曜日　9：00～12：00　　火・金・土・日曜日　13：00～15：30
　木曜日　17：00～19：00
・男性のための相談　059-233-1134
　毎月第1木曜日　17：00～19：00　　毎月第４土曜日 10：00～12：00

緊急時は110番！



◆三重県配偶者暴力相談支援センター（三重県女性相談支援センター）
059-231-5600
月～金曜日　9：00～17：00（水曜日は20：00まで）

◆ＤＶ相談＋（プラス）
電話相談24時間受付　0120-279-889
チャット相談　12：00～22：00　https://form.soudanplus.jp/ja

女性のためのいろいろ相談窓口（無料）

女性のSNS相談よっかいち「たよりス」

女性の相談員がLINEを活用し、相談をお受けします。

毎日　9：00～12：00
13：00～16：00
※12/31～1/3は休み



LINE登録
まずは右記コードより「たよりス」公式LINEに登録してください。

※本事業はＮＰＯ法人はぐくみサポートが四日市市より受託し運営しています。

シングルマザー等のための家計相談（託児有）



ファイナンシャルプランナーが、シングルマザーや離婚を考えている人のお金に関する悩み相談をお受けします。

毎月１回 9：00～12：00（1回60分）
※開催日は下記より要確認

事前予約優先　059-355-1320
※平日10時～18時
または、右記コードより

※本事業は株式会社デルタスタジオが四日市市より受託し運営しています。

四日市市男女共同参画センター　はもりあ四日市



〒510-0093
四日市市本町9-8 本町プラザ3階
開館時間 9：00～21：00（日・月曜日・祝日休み）
【TEL】059-354-8331
【FAX】059-354-8339
【Eメール】kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp

ホームページは…　はもりあ　検索

本町プラザと駐車場のご案内図

